

広報 うなぎ 7

令和4年7月号
No. 568

教えて！

♪ドクターぴーなっつ！♪

神崎小学校落花生作付け体験

おもな内容・参議院通常選挙…P3 ・小学校落花生作付け体験…P11



新型コロナワクチンの4回目接種のお知らせ

神崎町では、7月以降次のとおり新型コロナワクチン追加接種（4回目）の集団接種を行います。接種券については5月末に発送しておりますので、まだ接種券が届いていない場合は、保健福祉課（☎⑦21603）までお問合せ下さい。

▶7月以降の集団接種日程

実施日	ワクチンの種類
7月	ファイザー社 (予定)
26日(火)	
27日(水)	
28日(木)	
8月	モデルナ社 (予定)
8日(月)	
9日(火)	
27日(土)	
30日(火)	
9月	
3日(土)	
22日(木)	

▶対象者

- ①60歳以上の方
- ②18歳以上で基礎疾患を有する方やその他重症化リスクが高いと医師が認める方

▶接種会場等

神崎ふれあいプラザ

【受付時間】 9:00~11:00/13:30~15:30

3回目の接種完了日から**5カ月以上**経過した日以降に接種が可能です。

(例) 3回目 令和4年2月2日に接種

4回目 令和4年7月2日以降に接種可能

▶予約方法

・65歳以上の方で3回目の接種を神崎町の集団接種で受けた方

町で接種日時を指定させていただきます。指定の日時は接種券に同封の通知をご確認ください。

今回の4回目の接種を希望されない方は、必ずコールセンターで予約のキャンセルをお願いします。

また、指定の日時で都合がつかない方は、コールセンターまたはインターネットで予約の変更をお願いします。接種日当日の予約や時間変更は原則受け付けておりません。

・上記に当てはまらない60歳以上の方（日時指定通知が同封されていない方）

コールセンターまたはインターネットで接種予約をしてください。

予約には送付書に記載のある「接種券番号」が必要となります。

・18歳以上で基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方

接種券の発行申請が必要です。コールセンターで申請の受付をしておりますので、基礎疾患を有する方は、申請の際に該当する病気や状態を併せて伝えてください。（具体的な範囲については、町のホームページをご覧ください。）受付後に順次接種券を発送いたします。

 神崎町新型コロナ
ワクチンコールセンター

043-388-0167

受付時間 9:00~17:00 (平日のみ)

 **ネットで予約**

<https://jump.mrso.jp/123421/>へ
アクセスし、ネットで予約してください。
町ホームページにもリンクがあります。
(受付時間: 24時間)



～ さあ行こう その一票が 未来の一步 ～

参議院議員通常選挙

投票日は **7月10日(日)**

任期満了による参議院議員通常選挙を7月10日㊤投開票で執行します。
あなたの貴重な1票を自覚と責任をもって投票しましょう。

▶投票時間 午前7時～午後8時

▶投票所

投票所	場所
第1投票所	神崎ふれあいプラザ 視聴覚室
第2投票所	米沢小学校体育館



●投票日に用事がある方は期日前投票を

投票日に仕事や買い物、旅行、冠婚葬祭等の予定があり、投票所に行けない方は、期日前投票を行うことができます。

▶投票期間 6月23日㊤～7月9日㊤までの毎日

▶投票時間 午前8時30分～午後8時

▶場 所 役場1階小会議室

※投票所入場券をご持参ください。

●病院などに入院中の方は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)している方は、施設内で不在者投票ができます。

また、町外滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。手続きに時間がかかるため、早目に選挙管理委員会までお問い合わせください。

●感染症予防対策について

期日前投票所・各投票所の入口等に消毒液を設置します。投票の際は、マスクを着用し、咳エチケットの実施、周りの人との距離を保つようにご協力をお願いします。

●身体に障害のある方は郵便による投票を

郵便による投票をする方は、事前に町選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」の交付申請をしてください。

▶郵便による不在者投票ができる方

①身体障害者手帳を持っている方のうち

- ・両下肢、体幹、移動機能の障害が1級または2級の方
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級または3級の方
- ・免疫、肝臓の障害が1級から3級までの方

②戦傷病者手帳を持っている方のうち

- ・両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症までの方
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症から第3項症までの方

③介護保険の被保険者証が「要介護5」の方

●特定患者等の特例郵便等投票

及び濃厚接触者の投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。

濃厚接触者の方は、投票所等において投票できます。詳しくは、総務省のホームページを確認し、不明な点は選挙管理委員会にお問い合わせください。

問合せ

神崎町選挙管理委員会 ☎㊤2111
(役場総務課内)

★総務省 特例郵便等投票制度
周知ホームページ



神崎町職員募集！

▶職種および採用予定人数

職 種	採用予定人数	資 格
一般行政職初級	2名	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
保 健 師	1名	平成4年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有するもの又は令和5年3月末日までに資格取得見込みのもの。
保 育 士	1名	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保育士登録をしているもの又は令和5年3月末日までに登録見込みのもの。

- ▶試験日時 9月18日(日) 午前10時～
- ▶試験会場 香取市立佐原中学校
- ▶申込書配布 6月24日(金)から役場総務課で配布
(町ホームページからダウンロード可能)
- ▶受付期間 7月25日(月)～8月8日(月) 8:30～17:15
(土・日・祝日を除く)
※郵送の場合は、8月8日(月)の消印有効
- ▶採用予定 令和5年4月1日
- ▶問合せ 総務課庶務係 ☎(0475)2111



7月18日(月)

水稻へり防除にご協力を

無人ヘリコプターによる水稻病虫害防除を次のとおり実施します。
皆さまのご協力をお願いします。

- ▶対象地域 神崎町全域の水田
- ▶散布日程 7月18日(月) 午前4時～午前12時頃まで(雨天の場合は順延になります)
- ▶散布方法 ラジコンヘリコプターによる散布
- ▶散布当日の注意事項

- ①水田付近の家庭の方は、洗濯物や布団などを外に出さないでください。
また、散布日の午前中は、家の窓等を開けないでください。
- ②散布終了後は水田には立ち入らないでください。
- ③屋外の車両は、水田付近から移動をお願いします。
- ④畑付近の水田については、十分に注意をして散布しますが、農作物の収穫はしばらくお控えください。

- ▶問合せ 神崎町植物防疫協会事務局(役場まちづくり課内) ☎(0475)2114





発酵の里こうざき

笑顔くらし応援券

神崎町では、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による原油価格・物価高騰等に対する町民の皆さんの生活支援を目的として、町民1人につき町内で使用できる10,000円分の商品券「発酵の里こうざき 笑顔くらし応援券」を交付します。

【配布物】 町民1人に1冊10,000円分（500円×20枚）の笑顔くらし応援券

【郵送時期】 令和4年7月下旬ごろ

【利用期間】

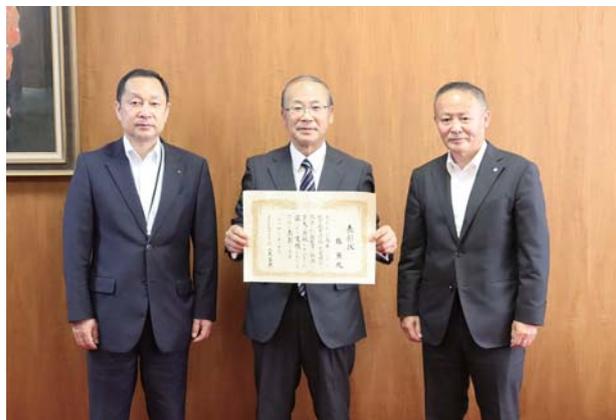
8月15日（月）～令和5年1月31日（火）

▶問合せ 神崎町まちづくり課 ☎⑦ 2 1 1 4、神崎町商工会 ☎⑦ 2 5 4 8

全国町村教育長会功労者表彰受賞

令和3年9月30日に任期満了により退任されました椿勇前教育長が、5月16日全国町村教育長会より長年の功績が称えられ、この度功労者表彰を受賞されました。

椿氏は平成27年10月1日から令和3年9月30日までの2期6年の間、町の教育行政の様々な課題に取り組み、学校・家庭・地域・行政の一体となった「教育の町こうざき」としての学びの取り組みにご尽力いただきました。



国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は減免となる場合があります。

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯の方。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方。
(次の①～③までの全てに該当する世帯。申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。)
 - ①事業収入や給与収入などいずれかの収入が、前年比10分の3以上減少する見込みであること。
 - ②前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
 - ③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること。

▶問合せ 国民健康保険税・町民課税務係 ☎⑦ 2 1 1 2

後期高齢者医療保険料・町民課国保年金係 ☎⑦ 2 1 1 3

介護保険料・保健福祉課介護保険係 ☎⑦ 1 6 0 3

「熱中症警戒アラート」全国運用中！

「熱中症警戒アラート」とは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。発表された情報はテレビやSNSを通じて発信されますので、熱中症警戒アラート発表時は徹底した予防行動をとるようにしましょう。

①外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- ・不要不急の外出はできるだけ避けましょう
- ・昼夜を問わず、エアコン等を使用して部屋の温度を調整しましょう

②熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう

- ・高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症になりやすい方々です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう

③普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

- ・のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう
- ・屋外で人と十分な距離を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう

④外での運動は、原則、中止・延期をしましょう

- ・身の回りの暑さ指数（WBGT）に応じて屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう

⑤暑さ指数（WBGT）を確認しましょう

- ・身の回りの暑さ指数（WBGT）を行動の目安にしましょう
- ・暑さ指数は時間帯や場所によって大きく異なるため、身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予防情報サイトや各現場で測定して確認しましょう



暑さ指数(WBGT)とは？「湿度」、「輻射熱」、「気温」の3つの要素をもとに算出される指標

注意 21～25℃	警戒 25～28℃	嚴重警戒 28～31℃	危険 31℃以上
---------------------	---------------------	-----------------------	--------------------

熱中症警戒アラートの発表情報を「環境省熱中症予防情報サイト」にて、メールで配信するサービスを行っています。詳しくは次のサイトをご覧ください。<https://www.wbgt.env.go.jp/>

▶問合せ 町民課生活環境係 ☎②113

年金だより

国民年金の保険料は16,590円（令和4年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、「保険料の全額免除または一部免除（一部納付）制度」がご利用可能です。

これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な場合は、令和4年度も引き続き臨時特例措置が適用されますので、ご申請ください。

※各種免除には条件があります。詳しい内容、申請につきましては日本年金機構ホームページまたは町民課国保年金係（☎②113）までお問い合わせください。

＼発酵の里カレンダー2023／

神崎町の写真を募集します！

神崎町では、町主催の各種行事等の周知と「発酵里こうざき」のPRを目的として、発酵の里カレンダー（町民カレンダー）を作成しています。

スマホの写真も大歓迎です。町民の皆さまのお気に入りの一枚をお待ちしています！

- ▶ 募集期間 **6月1日(水)～9月30日(金)**（土・日・祝日を除く）
- ▶ 募集内容 神崎町内で撮影された風景写真 ※合成やスタンプなどの加工をした写真は不可
- ▶ 応募方法 【持参・郵送・メール】以下の2点を提出して下さい。
 - ①写真のデータ（JPEG形式のもの）
 - ②応募票（町ホームページでダウンロード、またはまちづくり課で配布。）【Instagram】
神崎町の公式Instagram宛に応募作品をDMで送信。
- ▶ 応募先 【郵送】〒289-0292 神崎町神崎本宿 163 番地 神崎町まちづくり課企画係 宛て
【メール】町ホームページの問合せフォームからご連絡ください。
応募用メールアドレスをお送りいたします。
- ▶ 問合せ まちづくり課企画係 ☎ 2114

香取広域市町村圏事務組合 職員募集のお知らせ

- ▶ 職務内容 消防職初級
- ▶ 採用予定者数 4名程度
- ▶ 受験資格 平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
- ▶ 申込書の配布 6月24日(金)から香取広域事務局、消防本部および各署所、香取市役所および各支所、多古町、東庄町、神崎町役場の職員採用担当窓口
(香取広域ホームページからのダウンロード可能)
- ▶ 受付期間 7月25日(月)～8月8日(月) ※土・日を除く 8:30～17:15
- ▶ 試験日 9月18日(日)
- ▶ 試験会場 香取市立佐原中学校
- ▶ 申込方法 職員採用試験申込書に写真を貼り、必要事項を記入の上、下記の問合せ先へ持参または郵送【8月8日(月)の消印有効】
- ▶ 問合せ 香取広域市町村圏事務組合 消防本部総務課 ☎0478-52-1191

国保・高齢者医療だより

8月から

保険証が新しくなります

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証が、8月から新しくなります。国民健康保険については、7月中旬に世帯主宛に簡易書留で郵送します。後期高齢者医療については、7月中旬に被保険者宛に簡易書留で郵送します。

なお、後期高齢者医療については、今年度、窓口負担割合の変更に伴い7月・9月に保険証の更新があります。負担割合の変更に関わらず全員の方に2回被保険者証を発送します。医療機関等に係る際は、氏名・生年月日、有効期限等を確認のうえ、新しい保険証をご提示ください。

- 7月更新（8月1日から有効）
- ：有効期限令和4年9月30日
- 9月更新（10月1日から有効）
- ：有効期限令和5年7月31日

保険証は大切に！

保険証は病気やケガなどで医療機関を受診する際に必要となるもので、健康保険に加入していることを証明するものです。紛失のないよう大切に保管して下さい。

限度額適用・減額認定申請
を忘れずに！

国民健康保険や後期高齢者医療では、病院に入院した場合や外来診療等で1つの医療機関等への支払いが高額になる場合、自己負担額や食事が減額される認定証を交付しています。

入院等の際の自己負担額は、世帯の所得状況によって異なります。なお、国保加入者の認定証の交付要件は、国民健康保険税を完納していることです。70歳以上の方については、次ページを参照く

ださい。

なお、更新の方は、8月中旬に手続きをお願いします。（後期高齢者医療制度の方は保険証と一緒に発送するので申請は不要です。）

新規・更新の手続きには保険証と印鑑が必要です。

納税・納入通知書

を送りします

7月中旬に「国民健康保険税納税通知書」・「後期高齢者医療保険料決定通知書・納入通知書」をそれぞれ郵送します。納め忘れのないようお願いします。

なお、令和4年度の国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の税率等は下表のとおりです。※国民健康保険税の賦課限度額は令和4年度より引き上げになります。

また、どちらも、世帯の所得状況によって、税及び保険料の軽減制度があります。軽減の適用を受けるためには、所得申告が必要で

す。詳細については、町ホームページも併せてご覧ください。

区分	国民健康保険税			後期高齢者医療保険料 (千葉県内均一)
	医療保険分	後期高齢者 支援分	介護保険分	
所得割額	7.0 %	2.4 %	1.8 %	8.39 %
平等割額	22,000 円	—	—	—
均等割額	22,000 円	10,000 円	14,000 円	43,400 円
賦課限度額	650,000 円	200,000 円	170,000 円	640,000 円

▼問合せ

町民課国保年金係

☎ 2 1 1 3

町民課税務係

☎ 2 1 1 2

70歳以上の皆様へ

▶高額療養費の限度額について

70歳以上の方の高額療養費の自己負担額は、下記のとおりです。高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。入院等で、窓口負担を限度額までとするには、予め「限度額適用認定」の交付申請が必要です。なお、限度額適用認定証等を交付できる所得区分は、②、③、⑤、⑥の区分の方です。

自己負担の割合	所得区分		自己負担限度額	
			外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
3割	現役並み所得者	① 課税所得690万円以上の方	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 【多数回該当140,100円 ※2】	
		② 課税所得380万以上690万円未満の方	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 【多数回該当93,000円 ※2】	
		③ 課税所得145万円以上380万円未満の方	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【多数回該当44,400円 ※2】	
1割	一般	④ 課税所得145万円未満の方(※1)	18,000円 (年間(8月~翌年7月) 上限144,000円)	57,600円 【多数回該当44,400円 ※2】
		⑤ II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	⑥ I 住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)	15,000円		

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

▶国民健康保険に加入されている皆さまへ

平成30年4月からの国保広域化に伴い、資格の管理を県単位で行っています。このことにより、同一県内で他の市町村に引越した場合でも、引越し前と同じ世帯であることが認められれば、高額療養費の該当回数のカウントが引き継がれるため、被保険者の皆さまの負担額が下がります。また、月の途中で75歳の誕生日を迎えられ後期高齢者医療制度に移行した場合、その月の自己負担限度額は移行前後の医療保険制度でそれぞれ1/2となります。

高額療養費に関するお問い合わせは、

- ▶健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国保組合にご加入の方は、ご加入の医療保険者まで
- ▶国民健康保険にご加入の方 町民課国保年金係 ☎☎2113
- ▶後期高齢者医療の方 千葉県後期高齢者医療広域連合 ☎043-216-5011

介護保険はみんなで支えあう制度です

介護保険制度は、40歳以上の方全員が被保険者（保険加入者）となって保険料を納め、介護が必要と認定された時、費用の一部（原則1割）を支払って、介護サービスを利用する制度です。

・要介護の認定が必要です

介護サービスを利用するときは、要介護状態または要支援状態の認定を受けるために、町に要介護認定の申請を行う必要があります。（40歳から64歳までの方は、脳血管疾患など16の特定疾病が原因となって、介護が必要であると認定された方以外は、対象となりません。）

▶介護保険料について

・40歳から64歳までの方（第2号被保険者）

所得によって異なり、加入している医療保険料と合わせて納めていただきます。

区分	保険料の決め方	保険料の納め方	納期
国民健康保険に加入している方	保険料は国民健康保険税の算定方法と同様に、世帯ごとに決められます。 介護保険分(限度額17万円)＝所得割＋均等割 ※詳しくは、町民課税係 ☎ 2112へ	町から送付する納付書で医療保険分とあわせて世帯主が納めます。	7月～2月 (8期)
職場の医療保険に加入している方	介護保険料＝給与および賞与×介護保険料率	医療保険分とあわせて給与及び賞与から差し引かれます。	毎月 (12回)

・65歳以上の方（第1号被保険者）

介護保険は3年ごとに保険料の見直しをおこなっています。保険料の額は、3年間（令和3年度～令和5年度）に提供される介護サービスの費用の見込に基づき、保険給付に要する費用の約23%を65歳以上の方の人数で割り返した額を保険料基準額（年額）としています。

あなたの保険料は？

生活保護を受給している

はい → 第1段階

いいえ → 本人が住民税を納めている

本人が住民税を納めている

いいえ → 第1段階

はい → 同じ世帯に住民税を納めている人がいる

同じ世帯に住民税を納めている人がいる

いいえ → 老齢福祉年金を受給している

はい → 第1段階

いいえ → 老齢福祉年金を受給している

老齢福祉年金を受給している

はい → 第1段階

いいえ → 昨年の課税年金収入額＋合計所得金額が
A: 80万円以下
B: 80万円超～120万円以下
C: 120万円超

本人が昨年の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下である

はい → 第4段階
いいえ → 第5段階

昨年の合計所得金額が
D: 120万円未満
E: 120万円以上～210万円未満
F: 210万円以上～320万円未満
G: 320万円以上

D → 第6段階
E → 第7段階
F → 第8段階
G → 第9段階

令和4年度
 基準額：66,000円（年額）
 5,500円（月額）

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
基準額×0.3	基準額×0.5	基準額×0.7	基準額×0.9	基準額	基準額×1.2	基準額×1.3	基準額×1.5	基準額×1.7
19,800円/年額	33,000円/年額	46,200円/年額	59,400円/年額	66,000円/年額	79,200円/年額	85,800円/年額	99,000円/年額	112,200円/年額

保険料の納め方		納期
年金額の年額が18万円以上の方：年金から天引き(特別徴収)		偶数月(年6回)
年金額の年額が18万円未満の方：町から送付する納付書で納付(普通徴収)		7月～2月(8期)

※合計所得金額

収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。給与所得及び年金所得がある場合は、それらの合計額から10万円を控除した金額です。また、土地建物の譲渡所得がある場合は特別控除後の金額です。

▶問合せ 保健福祉課 ☎ 1603、☎ 1607



講師を務めた「ドクターピーなっつ」（米沢小）

6/16

千葉県は日本一の生産地！

小学校落花生作付け体験

神崎小学校の1, 2年生、米沢小学校の1年生が落花生の作付け体験を行いました。

千葉県は国産落花生の約80%を生産する日本一の産地。町の職員が「ドクターピーなっつ」に扮して講師を務め、児童たちは落花生の成長過程や作付けの方法を楽しく学習しました。神崎小学校では、昨年1作付け体験をした2年生が「こうやってやるんだよ」と1年生のお手伝いをしながら作業をしていました。

秋の収穫が楽しみです。



作業は花壇の草ぬきから



肥料と石灰で土に栄養を与える



丁寧に土を被せてね

5/29

集まったゴミは600kg

ごみゼロ運動

ごみの散乱防止とリサイクルの普及啓発を目的として、町内一斉にごみゼロ運動が実施されました。

当日は早朝から町内各地区で、ゴミ袋を持ったたくさんの方が、道路脇や草むらなどに捨てられた空き缶やゴミくずを拾い、ゴミ袋をいっぱいにしていました。

当日、町内で集まったゴミは重さにして600kg、ゴミ袋約150袋分にもなりました。

ご協力ありがとうございました。



ゴミ袋いっぱいにごみが集まりました（郡地区）

6/5

火災や災害に備えて

神崎町消防団規律訓練

こうざき船着場で神崎町消防団が規律訓練を行い、消防団員80名が参加しました。

規律訓練では、成田市大栄消防署下総分署署員の指導のもと、敬礼や基本的な動作を確認。災害時に備えて、利根川の水を使用した放水訓練を実施しました。神崎町消防団は地域の消防防災の要として、災害に備え、年間を通して規律訓練や消防機材点検を行っています。



消防署員よりポンプの操作方法を習う

皆さまからの情報をお待ちしています！

▶ 問合せ まちづくり課 ☎ 2114



Twitter
@kozaki_town



Instagram
@kozaki_town

フレイルって何だろう??

フレイルとは、介護は必要ないけど、「なんとなく体調が優れない」「足腰が弱った」「固いものが食べにくい」「人付き合いがおっくう」など、年齢とともに生じる心とからだの衰えがフレイルです。フレイル状態が長く続けば、介護が必要になったり、寝たきりとなる危険性が高くなります。しかし、早くに適切な対策を行うことで健康を取り戻すこともできます。

フレイル(虚弱)予防3つのポイント👍

1. 栄養【食・口腔】

しっかり噛んで、しっかり食べましょう。

よく噛む事により、脳に刺激を与え認知機能の向上することができます。

バランスの良い食事、特に筋肉を維持するために、たんぱく質を多くとりましょう。

2. 運動

ウォーキングも正しい姿勢を意識することで、より全身が鍛えられ、血液の流れもよくなります。

- ① 背筋を伸ばす。
- ② 目線は真っ直ぐ前を見る。
- ③ かかとから足をつき、つま先で地面を蹴る。
- ④ 歩幅を少し広げる。



3. 社会参加

趣味やボランティア活動など、外出する機会を増やしましょう。



神崎町地域包括支援センターからお知らせいたします。

ふれあい介護セミナー『骨こつ教室』を開催します！！

- ▶日 時 7月20日(水) 13:30～15:30
- ▶場 所 神崎ふれあいプラザ文化ホール 多目的ホール
- ▶定 員 40名 ※先着順
- ▶参加費 無料
- ▶内 容 ①骨密度測定 ②骨にいいお話
③転ばない身体づくり・骨量あっぷ運動

>申込み 令和4年7月11日(月)～19日(火)

地域包括支援センター ☎(TEL)1607



低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

▶支給対象者

◆ひとり親世帯分

次の1、2のいずれかに当てはまる方が対象となります。

- 1 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受ける方 (支給済)
- 2 公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けられない方 (要申請)
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
- 3 令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 (要申請)

◆ひとり親世帯以外分（ひとり親世帯分の支給を受け取った方は該当になりません。）

次の1、2のいずれかに当てはまる方が対象となります。

- 1 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度分の住民税が非課税である方 (申請不要。7月頃より随時支給します。)
- 2 1に該当せず、令和4年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満）の養育者であって、次のいずれかに該当する方 (要申請)

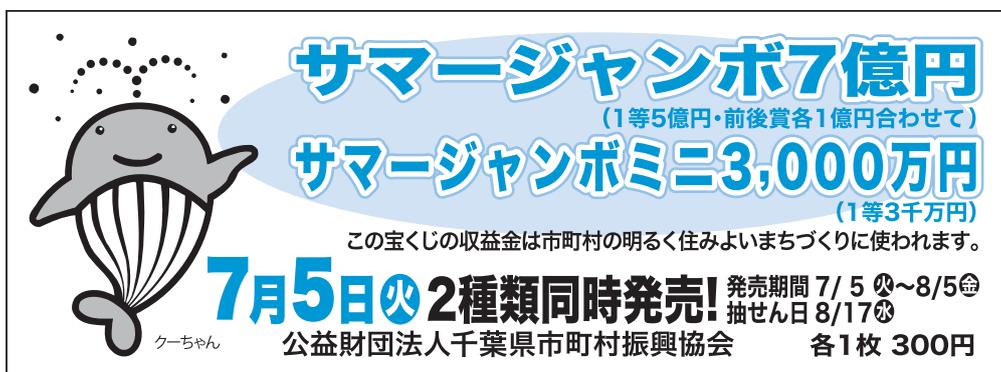
※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。

- ア 令和4年度分の住民税（均等割）が非課税である方
- イ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

▶支給額 支給対象児童1人当たり一律5万円

▶申請方法 申請が必要な方は、必要書類を保健福祉課窓口までご提出ください。
詳細については、町のホームページをご覧ください。

▶問合せ 厚生労働省「子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター
☎0120-400-903（平日9：00～18：00）FAX：0120-300-466（土日含む・24時間）



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

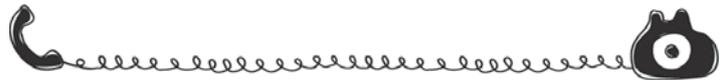
サマージャンボミニ3,000万円
(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)～8/5(金)
抽せん日 8/17(水)

クーちゃん
公益財団法人千葉県市町村振興協会 各1枚 300円

各種相談



相談内容	日時・場所	問合せ・予約
法律相談 不動産・賃金・交通事故 離婚・相続等	7月14日(木) 13:30~15:30 役場1階 8月18日(木) 13:30~15:30 役場1階	総務課 ☎ ⁽⁷²⁾ 2111 (前日までに予約をお願いします。)
町民相談(予約制) 行政・公害苦情・人権	7月8日(金) 13:30~15:30 役場1階 8月12日(金) 13:30~15:30 役場1階	総務課 ☎ ⁽⁷²⁾ 2111 (前日までに予約をお願いします。)
健康相談ダイヤル 健康・医療・介護等	神崎町民限定の健康相談ダイヤルです。 (年中無休、24時間対応)	健康相談ダイヤル24 ☎0120-53-1171
就労相談 (予約制)	随時お電話にて対応しております。 ご連絡ください。	ちば北総地域 若者サポートステーション ☎0476-24-7880
教育相談 学習・進路・不登校・いじめ	随時受け付けています。相談日時については、 事前にご相談ください。	教育委員会 ☎ ⁽⁷²⁾ 1601

いじめに関する相談については、千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。
 ☎043-247-9666 月~金 10:00~16:00



7月 保健のカレンダー

保健事業

■健康相談

5日(火) 13:00~15:00 一般町民対象

■乳がん検診(予約制)

8日(金)

■子宮がん検診(予約制)

11日(月)

■離乳食教室

13日(水) 10:00~12:30

対象・生後6か月~9か月の乳児とその保護者

■1歳6か月児・3歳児健康診査

22日(金) 13:00~13:30受付

対象・令和2年12月~令和3年1月出生児

・平成30年12月~平成31年1月出生児

☆会場はすべて神崎ふれあいプラザです。

介護事業

●ふれあい介護セミナー

20日(水) 13:30~15:30 申込 ☎⁽⁷²⁾ 1607

神崎ふれあいプラザ 多目的ホール

●発酵カフェ ※登録制 ☎⁽⁷²⁾ 1607

25日(月) 【午前の部】10:00~11:30

【午後の部】13:30~15:00

神崎ふれあいプラザ 集団指導室

= 7月こそだてひろば =

●どんぐりの森

妊娠中の方・未就園児と保護者の方の遊びの場

1日(金)、4日(月)、6日(水)、8日(金)、
 11日(月)、13日(水)、15日(金)、20日(水)、
 22日(金)、25日(月)、27日(水)、29日(金)

・場 所 学童保育所

・時 間 10:00~12:00/14:00~16:00

●たんぽぽ広場

保育所の園庭開放と育児相談

12日(火) 米沢保育所

14日(木) 神崎保育所

・時 間 9:30~9:45受付

(11:30終了)

・場 所 各保育所

▶問合せ 神崎保育所 ☎⁽⁷²⁾ 2058

米沢保育所 ☎⁽⁷²⁾ 2810



町長の動き

(5月1日～31日)

- 2日 朝礼・庁議
神崎教育研究会総会
- 8日 発酵マラソンボランティア説明会
- 10日 市町村長会議（オンライン）
- 11日 全国治水砂防協会千葉県支部総会、
千葉県道路協会総会、千葉県河川協
会理事会・総会（千葉市）
伊藤香取市長来庁
- 12日 道の駅運営向上委員会
- 13日 香取広域市町村圏事務組合構成市町
長会議（香取市）
- 16日 成田空港圏自治体連絡協議会総会
（山武市）
- 17日 圏央道建設促進期成同盟会総会
（千葉市）
成田空港対策協議会総会・講演（成
田市）
- 19日 日本航空副社長来庁
千葉県国民健康保険団体連合会来庁
- 22日 発酵マラソン
- 23日 香取警察署・成田市消防訪問
成田空港周辺地域振興連絡協議会総
会、成田空港活用協議会総会、成田
空港四者協議会（千葉市）
- 24日 総合開発審議会
県総合企画部担当部長来庁
道の駅業務執行会議
- 25日 椿前教育長来庁
- 26日 成田国際空港地域共生部長来庁
- 28日 道の駅株主総会
- 30日 入札概要説明及び予定価格決定
香取市議来庁

四季の丘地区に感謝状

令和3年度に四季の丘地区は、電話de詐欺の撲滅モデル地区として、香取警察署や町と連携し、高齢者世帯に固定電話対策などの情報発信を率先して行い、被害防止に貢献したため、香取警察署から感謝状が贈られました。



石山署長（左）から感謝状を受け取った四季の丘自治会の鹿嶋さん（右）

川柳募集

◆応募先
〒289-0292 神崎町役場まちづくり課
◎応募いただいた川柳は会で選考のうえ、掲載します。

◆募集規定
用紙一枚につき2首(句)までとし、用紙のサイズは問いません。

◆応募先
〒289-0292 神崎町役場まちづくり課

推薦句

浮かんだ句 書き留めないと 逃げてゆく
多忙であれ、暇であれ生活は毎日駆け巡っています。その中で、考え事をしていた時、アイデアもちよとした拍子で何していったっけ、何だっけ？よくありますね？？
必す、地区名と名前を明記してください。

次回題は（つゆ・梅雨・露・汁・液等）です

川柳

野口喜平

疲労感	年取るごとに	身に染みて
共白髪	八十路の壁を	乗り越えて
濡れたまま	今朝も差してく	梅雨の傘
初夏の候	そよ風のように	話す人
母の日に	墓前に一輪	カーネーション
窮屈ね	食品上がり	四苦八苦
新型の	コロナ・トヨタか	ウイルスか
我が町で	同窓の友	早3人
百人の	友達ラインで	令和の子
一歳に	指一本で	指示される

N.PASSなら 成田空港がこんなに おトク!

おトクな3つの特典

1

🍴

ショップレストランの
割引&特典

2

P

成田空港内駐車場
3時間無料*

3

🎫

入館料割引

航空科学博物館
成田空港温泉 空の湯

*空港内店舗で1,000円以上ご利用の場合

■N.PASSの詳細については
[成田空港 N.PASS](#)

町では、町内外を問わず広報紙へ掲載する有料広告を募集しています。
掲載料は1回5,000円、3回連続12,000円、6回連続20,000円、12回連続36,000円です。広告の大きさや掲載期間に応じて掲載料を設定していますので、まちづくり課（☎2114）へお問い合わせください。



ふじがさき
藤ヶ崎まりんちゃん
令和4年4月27日生まれ
(母 絵梨香さん)



くどう さくら
工藤 桜空ちゃん
令和4年5月5日生まれ
(母 彩さん)



おめでとう！こうざきっこ

私たち虫歯のない子！

(5月20日、3歳児健康診査より)



ぐんじ まな
郡司 茉奈ちゃん
(高谷)



しまざき とわ
嶋崎 叶羽くん
(神宿)



しもじ りく
下地 凜空くん
(郡)



かねこ ゆず
金子 結寿くん
(本宿)



うざき りつ
宇崎 律くん
(本宿)



さかい こうが
酒井 皇亥くん
(並木)



いのり あいる
禰 愛心ちゃん
(四季の丘)



わたなべ れい
渡邊 怜くん
(成城台)

=住民だより=

(5月1日～31日受付)

■おめでとうございます

子の名前	保護者	地区
藤ヶ崎まりん	準也	神宿
工藤 桜空	佑介	成城台

■おくやみ申し上げます

亡くなった方	年齢	地区
藤ヶ崎ふみ	92歳	毛成
鈴木 恵子	61歳	植房
中務 市郎	75歳	四季の丘
柴田シメ子	86歳	四季の丘
堀越 雅	86歳	向野
椿 きみ	91歳	毛成
越川 あい	88歳	小松
神崎 はる	90歳	並木

住民だよりに掲載を望まない場合は、届出時に窓口へお申し付けください。

人口と世帯

(6月1日現在)

- 人口 5,792人
男 2,942人
女 2,850人
- 世帯 2,490戸



医療法人 盡誠会

宮本病院

〒300-0605 茨城県稲敷市幸田1247

TEL 0299-79-2114

<http://miyamoto-hp.or.jp/>

神崎町内定期送迎バス運行中

地域とともに歩む医療を目指して

◆診療日/月曜日～土曜日

◆休診日/日曜日、祝祭日(院長予約以外)休診

◆受付時間/ (午前診療)8時30分～11時30分
(午後診療)8時30分～16時30分

◆診療時間/ (午前)9時00分～12時00分
(午後)14時00分～17時00分

※外来予定表、送迎時刻表などはホームページでご確認ください。

内科 終日 整形外科 土曜日 診療しています。

(内科) 院長/内科/呼吸器内科/消化器内科/循環器内科/整形外科/リハビリ科/小児科/精神科(初診完全予約制)/神経内科/泌尿器科/腎臓内科/人工透析/糖尿病・代謝内科/眼科/皮膚科/放射線科/内視鏡検査(完全予約制)
認知症疾患医療センター(初診完全予約制)

お知らせ

夏の祇園祭中止のお知らせ

毎年、夏の恒例行事でした神崎本宿・神崎神宿地区の祇園祭は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止します。

7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場においてチカラを合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また、罪を償い、改善更生を果たす場合もまた地域社会にほかなりません。罪を犯した人も非行のある少年も、いずれは改善更生して社会に復帰し、地域社会の一員として、より良い社会の実現を担うこととなります。本運動は、地域社会に根ざし、広く地域住民の理解と共感を得られるような活動を全国各地で展開しようとするものです。

北総管内公立小中学校講師等登録者の募集

千葉県庁北総教育事務所では講師登録希望者を募集しています。

▶対象 ・講師、養護教諭、学校事務、栄養職員（いずれ

も臨時的任用）※講師、養護教諭、栄養職員については相当免許状所有者

・心身ともに健康で、教育に情熱のある方

・未登録の方

▶登録方法 ①または②による。

①講師登録申請書をホームページでダウンロードし、FAXまたは郵送（「北総教育事務所 講師登録」で検索。ダウンロードできない場合は下記連絡先に問合せ）

②QRコードを読み取り電子申請

▶問合せ 千葉県庁北総教育事務所 管理課 ☎043-483-1148
FAX: 043-486-2919

〒285-0026 千葉県佐倉市錦木仲田町8-1

返しきれない借金で悩んでいませんか？

千葉財務事務所では無料の多重債務者相談窓口を開設しています。早目の相談が解決への近道です。必要に応じ法律専門家を紹介します。

秘密は厳守します。

▶受付時間 月～金（祝日を除く）8:30～12:00、13:00～16:30

▶問合せ 財務省 千葉財務事務所 多重債務者相談窓口 ☎043-251-7830（直通）
千葉市中央区椿森5-6-1

航空科学博物館 イベント情報

◇企画展示「JAL リニア計画～HSST～」

2000年に事業から完全撤退した日本航空のリニアモーターカー開発事業について、当時の技術的紹介や取り巻く環

境について、解説パネルや立体展示物を用いて解説します。

▶日時 7月1日(金)～8月28日(日)

▶場所 航空科学博物館「体験館ホール」

▶費用 入館料のみ

◇航空無線通信士受験者のための「無線工学」攻略セミナー

航空無線通信士受験者を対象に試験科目の中でも特に難しいとされている「無線工学」にスポットをあて、試験の傾向と対策を熟知し定評のある講師より、基礎からわかりやすく解説いたします。

▶日時 7月17日(日) 10:30～16:30

▶場所 航空科学博物館「多目的ホール」

▶申込み 7月1日(金)から電話受付。

▶費用 3,000円

▶定員 20名

◇やさしい航空のはなし「グランドスタッフのおはなし」(JAL)

空港内で幅広い旅客サービスを行っているグランドスタッフの方から「チェックインから搭乗まで」の様々な業務について講演します。

▶日時 7月24日(日) 13:00～

▶場所 航空科学博物館「体験館ホール」

▶費用 入館料のみ

▶定員 80名

【航空科学博物館基本情報】

▶開館時間 10:00～17:00
(入館締切 16:30)

▶休館日 月曜日（祝日の場合翌日）

▶入館料 大人 700円
中高生 300円
4歳以上～小学生 200円



今月の納期【8月1日】

- 固定資産税 第2期 ●国民健康保険税 第1期
 - 介護保険料 第1期 ●後期高齢者医療保険料 第1期
- 納付は便利な口座振替をご利用ください。

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18 海の日	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

★行事・予定 ◆各種相談(P14) ■保健事業(P14) ●介護事業(P14) ＊こそだてひろば(P14)

ごみ収集日

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。
収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

地区	ビン・カン	不燃ごみ	ペットボトル
本宿 1・2・3	6 (水)	13 (水)	27 (水)
本宿 4・神宿・小松	7 (木)	14 (木)	28 (木)
本宿 5・今・高谷・郡・大貫	4 (月)	11 (月)	25 (月)
松崎・向野・並木・古原・植房・藤の台	1 (金)	8 (金)	22 (金)
武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘	5 (火)	12 (火)	26 (火)

- 可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日
- プラマーク収集日 毎週水曜日

神崎町役場の電話番号 ☎

●役場庁舎●	電話番号
総務課 (庶務係・財政係・管財係)	☎72-2111
町民課 (税務係)	☎72-2112
(住民係・国保年金係・生活環境係)	☎72-2113
まちづくり課 (企画係・建設係・産業係)	☎72-2114
農業委員会	
議会事務局	☎72-2115
出納室	☎72-2116

●ふれあいプラザ●	電話番号
教育委員会 (学校教育係・社会教育係)	☎72-1601
(保健係・福祉係)	
保健福祉課 子育て世代包括支援センター (介護保険係)	☎72-1603
地域包括支援センター	☎72-1607
●古原浄水場●	電話番号
まちづくり課(水道) (工事・その他水道に関すること)	☎72-3322
第一環境(株) (水道料金・給水契約等)	☎72-4545

広報こうざき

■発行 神崎町 ■編集 神崎町まちづくり課

〒289-0292 千葉県香取郡神崎町神崎本宿163番地 ☎0478-72-2114(直通) Fax0478-72-2110

「広報こうざき」は神崎町のホームページから見るができます。 <http://www.town.kozaki.chiba.jp>

